

# 中央地域包括支援センターの機能強化

## 1. 相談員の移管及び改称

- 平成26年4月より、高齢者を対象とする相談員について、介護・高齢福祉課から中央地域包括支援センターへ移管し、「高齢者福祉相談員」から「地域包括支援相談員」へ改称。



- 地域包括支援センターで一元的に個々の高齢者をそれぞれの状態像に応じて総合的に支援する体制を整備。

## 2. 精義地区の移管

- 平成26年4月より、精義地区を中央地域包括支援センターから東部地域包括支援センターへ移管。



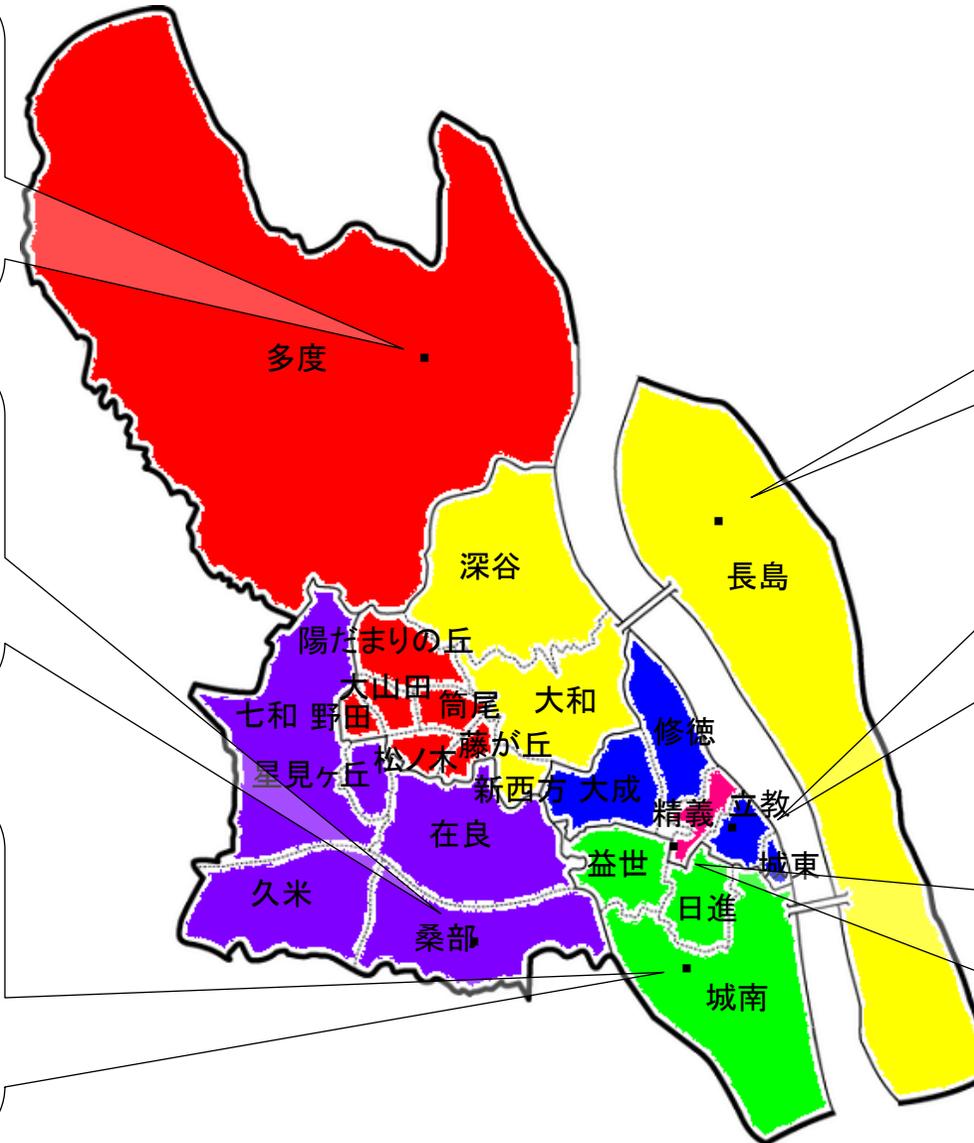
- 中央地域包括支援センターで各地域包括支援センターに対するマネジメントの役割を十分に果たす体制を整備。

# 【参考1】 桑名市における日常生活圏域と 各地域包括支援センターの担当地区との関係(見直し前)

北部地域包括支援センター  
(多度)  
北部圏域  
(筒尾・松ノ木・大山田・  
野田・藤が丘・多度圏域)

西部地域包括支援センター  
西部圏域  
(桑部・在良・七和・久米・  
星見ヶ丘)

南部地域包括支援センター  
南部圏域  
(日進・益世・城南)



北部地域包括支援センター  
(長島)  
北部圏域  
(大和・深谷・新西方・  
長島圏域)

東部地域包括支援センター  
東部圏域  
(立教・城東・修徳・大成)

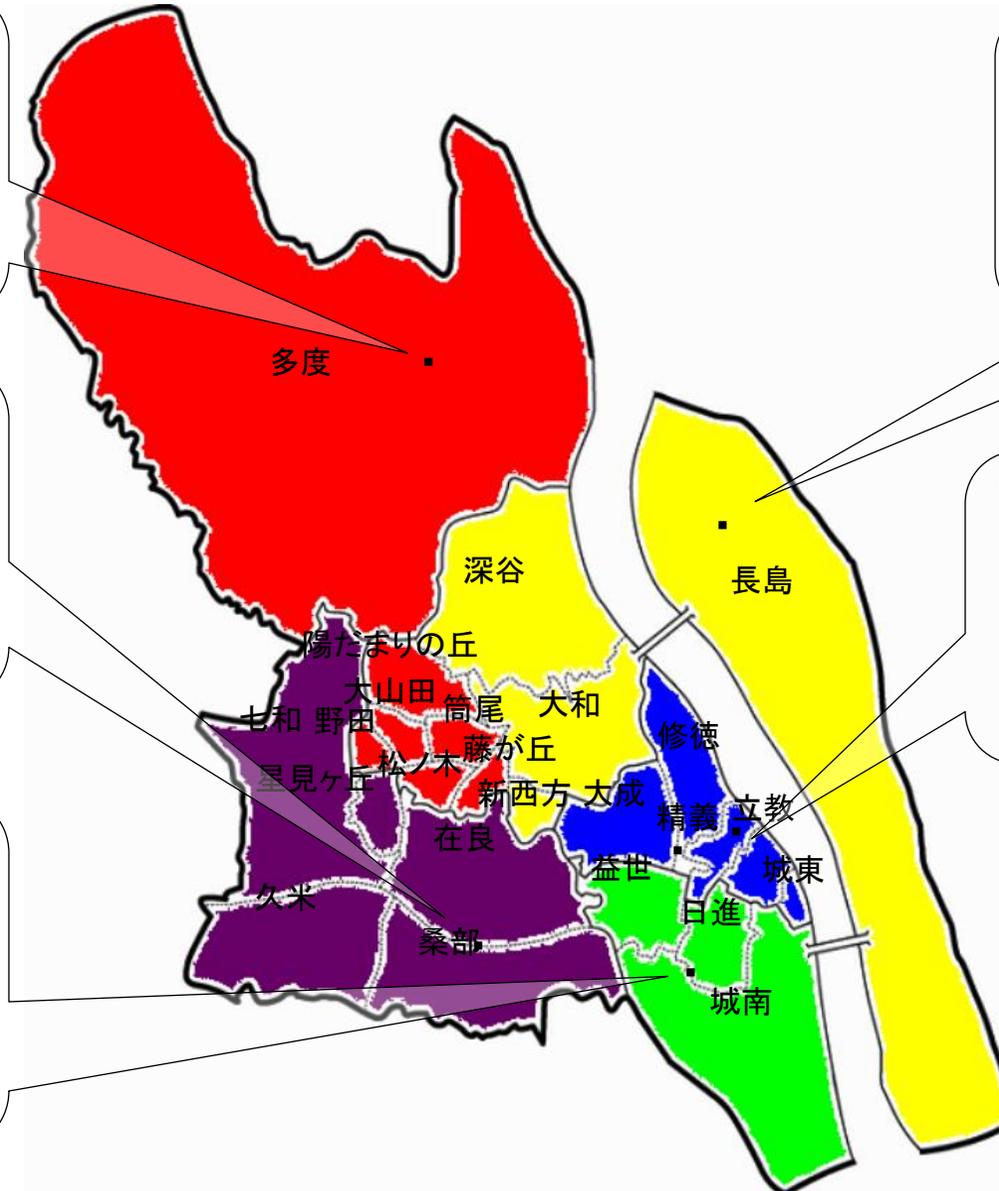
中央地域包括支援センター  
東部圏域(精義)

# 【参考2】桑名市における日常生活圏域と 各地域包括支援センターの担当地区との関係（見直し後）

北部地域包括支援センター  
（多度）  
北部圏域  
（筒尾・松ノ木・大山田・  
野田・藤が丘・多度圏域）

西部地域包括支援センター  
西部圏域  
（桑部・在良・七和・久米・  
星見ヶ丘）

南部地域包括支援センター  
南部圏域  
（日進・益世・城南）



北部地域包括支援センター  
（長島）  
北部圏域  
（大和・深谷・新西方・  
長島圏域）

東部地域包括支援センター  
東部圏域  
（精義・立教・城東・  
修徳・大成）

中央地域包括支援センター  
全域